

『平成18年度施策実施状況調査』

施策名		(施策33) 総務省所管行政の情報化の推進			担当部局名		官房政策評価広報課 官房企画課 総合通信基盤局 電波利用料企画室	
施策の概要		「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」という政策を進めるため、総務省は電子政府の取組における先行府省として、所管行政の情報化の着実な推進に取り組む必要がある。 このため、本施策においては、「e-Japan重点計画－2004」(平成16年6月15日IT戦略本部決定)及び「電子政府構築計画」(平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定―一部改定―)、及び電子政府関係モデル事業に基づき策定した目標を指標として設定し、進捗状況を把握する。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
		行政手続きのオンライン利用件数		対前年度2割増	17年度	4,139件	5,208件	54,690件
		電子決裁率		対前年度比増	17年度	33.1%	53.5%	65.0%
		インターネットによる情報提供容量		提供容量の増加(対前年度比)	17年度	－	296,436MB	1,148,969MB
		無線局免許申請手続き等における電子申請件数		対16年度2倍増	20年度	－	568件	49,303件
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概 要			15年度	16年度	17年度
		情報システム高度化経費	総務省の総合管理機能を高め、行革等主要施策を強力に推進していくため、省内情報の体系的整備を行うことにより、これらの有効かつ効率手的な活用を図るとともに、迅速かつ的確な情報交換による業務の高度化をはかるため、総務省総合情報システムの計画的整備等を行うために必要な経費			5百万円	93百万円	264百万円
		新2号館LAN整備・運用等経費	総務省全体の総合的ネットワークを構築する新2号館LANシステムを運用するために必要な経費			860百万円	860百万円	889百万円
		広域ネットワークシステム整備・運用経費	「本省～管区行政評価局～行政評価事務所」間の情報通信ネットワークである「広域ネットワークシステム」の計画的整備等を行うために必要な経費			574百万円	574百万円	592百万円
		インターネット利用申請・届出システムの開発整備経費	これまで国民等と行政との間で書面を用いてやり取りされてきた総務省所管の申請・届出等手続きについて、事務処理の電子化等を進め、インターネットを利用した手続きのオンライン化を図るため、必要なシステムの構築・整備及び運用を行うために必要な経費			972百万円	670百万円	610百万円
		総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化に必要な経費	無線局申請書等の作成が容易に行える高度なサポート機能及び自動審査機能等を整備するとともに、個人情報保護やシステム全体のセキュリティ強化のための機能の整備を図る。			－	－	875百万円

『平成18年度施策実施状況調書』

施策の主な実施手段の状況	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要			
		行政手続のオンライン化	法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化を推進し、国民等の利便性の向上を図った。（平成17年度中に10件の手続を新たにオンライン化した。）			
		行政事務の電子化	総務省における電子決裁を推進するため、省内会議等の場において各部局に周知徹底を図った。その結果、平成17年度においては総決裁数159,907件のうち103,860件が電子決裁（全体の65.0パーセント）となっており、平成16年度累計の53.5パーセントに比べ利用が推進されている。			
			所管業務の効率化・合理化を図るため、7つの府省共通業務・システム最適化計画及び4つの府省個別業務・システム最適化計画を策定した。			
	セキュリティの強化	「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」（平成17年12月13日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえ、平成18年2月24日に総務省情報セキュリティポリシーを全面改定した。				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概 要			
		行政手続のオンライン化	オンライン利用促進のため、電子政府利用促進週間において総務省ホームページで周知文の掲載やパンフレットの配布を行ったほか、関係部局を通じて申請・届出の関係団体への周知依頼を実施した。また、促進週間にあわせて電子政府体験コーナーを開設し、周知を図った。			
行政情報の電子的提供		総務省ホームページにおいて主に高齢者や視覚障害者に配慮した行政情報の提供を充実させるため、音声読み上げ・文字拡大サービスを実施した。また、総務省が運営するWebサイト全体における平成17年度のインターネットによる情報提供量は、1,148,969MBとなっており、平成16年度の296.436MBに比べ増加している。				
（業務改善への取組状況） 省内会議等の場において、各部局に情報セキュリティポリシーの内容及び電子決裁の利用について周知し、職員のセキュリティ意識の向上及び電子決裁の推進を図った。						
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) ・法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化及び「オンライン利用促進のための行動計画」に基づいた行政手続きのオンライン利用促進 ・所管業務の効率化・合理化を図るための業務・システム最適化計画の策定及び策定した業務・システム最適化計画の実施 ・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づいた総務省セキュリティポリシーの実施 ・「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」に規定される府省全体管理組織の整備			予 ○	制 ○	事 ○
				予	制	事
				予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	総務省所管行政の情報化の推進については、CIO補佐官から以下の意見をいただき、今後の進め方の検討に活用した。 ・情報化推進としては、妥当な手順で作業を遂行し、成果を出していると判断する。 ①インフラ基盤整備：インフラ整備やセキュリティポリシーの制定及び周知・徹底 ②最適化案件の推進 ③国民サービスの向上施策実施 ・今後の実施内容としては、以下の事項が想定される ①府省全体の最適化に向けた施策検討 ②利用率の低いサービスへの対策立案（利用率向上もしくはサービスレベルの見極め）					
本施策に関する主な資料	「オンライン利用促進のための行動計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告） 総務省情報セキュリティポリシー（平成18年2月24日総務省行政情報化推進委員会決定）					